

収 穫 調 査 委 託 契 約 書

1. 調査名、委託予定数量、委託予定金額及び調査場所

調 査 名 (森林管理署等)	委 託 予定数量 (ha)	委 託 予 定 金 額	調査場所
収穫調査委託 (R7 宮城南部地区3)	104.89	※ 委託金額 円也 (うち取引に係る消費税及び 地方消費税額 円也)	別紙調査 内訳書の とおり

(注) () の部分は、受託者が課税対象業者である場合に使用する。

2. 契約期間

自 令和7年 月 日

至 令和8年 3月 6日

3. 契約保証金 免除

4. 特約事項

上記委託事業につき、委託者 分任支出負担行為担当官 仙台森林管理署長 飯島 康夫と
受託者 とは、本契約書
及び令和7年6月5日付けで交付した収穫調査委託契約約款によって委託契約を締結し、信
義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和7年 月 日

委託者 (住所) 宮城県仙台市青葉区東照宮一丁目15番1号
(氏名) 分任支出負担行為担当官
仙台森林管理署長 飯島 康夫

受託者 (住所)
(氏名)

調 査 内 訳 書

森林管理 署等	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	林名区分	林小班						
丸森	国有林	506い1	3.12	282	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506わ林小班
丸森	国有林	506い2	3.00	329	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506わ林小班 予定面積は調査簿林地面積より林道面積0.30ha控除
丸森	国有林	506い3	0.58	56	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506わ林小班 予定面積は調査簿林地面積より林道面積0.05ha控除
丸森	国有林	506い4	2.27	206	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506わ林小班
丸森	国有林	506い6	1.56	178	複層伐(帯・群)	50	標準地(簡標)	
丸森	国有林	506い7	2.02	193	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506わ林小班
丸森	国有林	506い8	5.10	489	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506わ林小班
丸森	国有林	506い9	3.17	279	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506わ林小班
丸森	国有林	506ろ1	5.21	230	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506ろ6林小班 予定面積は調査簿林地面積より林道面積0.27ha控除
丸森	国有林	506ろ2	1.09	45	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506ろ6林小班 予定面積は調査簿林地面積より林道面積0.03ha控除
丸森	国有林	506ろ3	1.35	53	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506ろ6林小班
丸森	国有林	506ろ4	0.55	24	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506ろ6林小班 予定面積は調査簿林地面積より林道面積0.16ha控除
丸森	国有林	506ろ5	0.97	40	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506ろ6林小班
丸森	国有林	506ろ6	4.82	205	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	予定面積は調査簿林地面積より林道面積0.19ha控除
丸森	国有林	506ろ7	0.51	23	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506ろ6林小班 予定面積は調査簿林地面積より林道面積0.02ha控除
丸森	国有林	506ろ8	0.79	58	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	予定面積は調査簿林地面積より林道面積0.11ha控除
丸森	国有林	506ろ9	2.22	453	皆伐	100	標準地(簡標)	予定面積は調査簿林地面積より林道面積0.01ha控除、保護樹帯設定
丸森	国有林	506は1	0.99	37	定間(簡標)	15	標準地(簡標)	
丸森	国有林	506は2	6.35	427	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
丸森	国有林	506は3	1.12	80	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506む1林小班
丸森	国有林	506は4	0.73	28	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506ろ6林小班
丸森	国有林	506に1	5.18	338	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	
丸森	分収育林	506に2	3.26	2,270	皆伐	100	精密每木	
丸森	国有林	506に3	4.45	223	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	襲用元：506む1林小班
丸森	国有林	506ほ2	0.80	43	定間(簡標)	20	標準地(簡標)	
丸森	国有林	506へ	1.26	137	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	襲用元：506は2林小班 予定面積は調査簿林地面積より林道面積0.19ha控除

調 査 内 訳 書

森林管理 署等	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	林名区分	林小班						
丸森	国有林	506と	1.23	76	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
丸森	国有林	506ち	0.35	26	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	襲用元：506わ林小班
丸森	国有林	506り1	0.61	38	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	襲用元：506は2林小班
丸森	国有林	506り2	0.13	10	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	襲用元：506む1林小班
丸森	国有林	506ぬ	2.11	182	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	襲用元：506は2林小班
丸森	国有林	506る2	3.06	323	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	襲用元：506に1林小班 予定面積は調査簿林地面積より林 道面積0.75ha控除
丸森	国有林	506わ	7.17	672	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	予定面積は調査簿林地面積より林 道面積0.67ha控除
丸森	国有林	506か	1.70	144	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	襲用元：506は2林小班
丸森	国有林	506よ	0.95	85	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506わ林小班
丸森	国有林	506れ	1.82	76	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506ろ6林小班
丸森	国有林	506そ1	0.88	58	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	襲用元：506に1林小班 予定面積は調査簿林地面積より林 道面積0.02ha控除
丸森	国有林	506そ2	0.60	40	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	襲用元：506に1林小班
丸森	国有林	506つ1	2.74	170	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	襲用元：506に1林小班
丸森	国有林	506つ2	2.21	139	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	襲用元：506に1林小班
丸森	国有林	506な1	2.71	338	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	襲用元：506に1林小班 予定面積は調査簿林地面積より林 道面積0.26ha控除
丸森	国有林	506な2	0.49	52	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506わ林小班 予定面積は調査簿林地面積より林 道面積0.16ha控除
丸森	国有林	506む1	5.83	489	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	
丸森	国有林	506む3	0.25	18	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506む1林小班
丸森	国有林	506む4	0.13	5	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506む1林小班
丸森	国有林	506お1	0.43	12	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506ろ6林小班
丸森	国有林	506お2	0.31	8	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	襲用元：506ろ6林小班
丸森	国有林	507い5	1.88	220	複層伐(帯・群)	100	標準地(簡標)	
丸森	国有林	507い7	4.83	1,198	複層伐(帯・群)	100	標準地(簡標)	
合計			104.89	11,105				

特約事項（収獲調査委託）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下、「ASF」という。）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について順守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防止対策に協力すること。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、当該森林管理署等へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、収獲調査委託契約約款第11条により対応する。